

愛川町教育委員会

令和3年7月20日

愛川町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年7月20日（火）
午前9時00分から午前9時43分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和4年度使用教科用図書採択について（議案第8号）
日程第4 その他
（1）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
（2）その他
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
教育総務課主幹 熊 坂 健 一

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会定例会7月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月定例会分でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終了し、評決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和3年6月23日から7月19日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

6月23日、高峰小学校の学校訪問に行っていました。今回は2回目ですので、あすなろ教室、ひのき教室を中心に訪問をしております。

スポーツ・文化全国大会出場奨励金交付式、大阪で開催予定の第55回全国道場少年剣道大会に参加をする小学6年生3人、中学1年生と中学3年生の合計5名に奨励金を交付いたしました。小学校、中学校ともに団体戦が7月28日、29日に行われます。

24日、退職校長会事務局の皆様が来室されました。

関東スポーツ推進委員協議会表彰式。新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会が開催されないため、スポーツ推進委員の山口会長さんが表彰を受けましたので、町で表彰式を行いました。

28日、第1回点検・評価委員会において、ご挨拶をさせていただきました。

半原小学校の学校訪問に行っていました。

29日、東京2020オリンピック聖火リレー点火セレモニー。公道で走ることはありませんでしたので、橋本公園でのトーチキスに行っていました。

30日、退職辞令交付式。再任用職員が自己都合での退職に伴い、辞令を交付しました。

小中学校教頭会議、愛川中学校の学校訪問に行ってきました。

7月6日、中津第二小学校の学校訪問に行ってきました。

7日、逗子市教育委員会職員の視察対応。逗子市さんに学校給食の親子方式についてお話をさせていただきました。教育長をはじめ3中学校の校長先生方が実際に愛川中原中学校の視察に来られました。

田代小学校の学校訪問に行っていました。

8日、厚木愛甲地区更生保護女性会より雑巾の寄附がありました。合計300枚を小・中学校に寄附したいということで来室をされました。

厚木税務署長来庁。退任のご挨拶に来られました。

聖火ランナー表敬訪問。聖火ランナーの愛川中原中学校野口先生が町長への表敬訪問にトーチを持って来られました。実際にトーチを持たせていただきましたが、非常に軽く驚きました。これから田代地区の健全育成会でのリレーをする際に、子ども達もトーチを持つことができるという話をされておりました。

12日、政策調整会議。愛川高校の校長先生が来庁されました。

13日、湘北教職員組合の執行委員長ほか2名の方が来室されました。

14日、菅原小学校の学校訪問に行っていました。

16日、厚木税務署長、新しく署長になられた方がご挨拶に来庁されました。

愛川中原中学校の学校訪問に行っていました。

19日、行政経営会議。

以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 日程第3、議案第8号 令和4年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

議案審議に先立ちまして、採択についての提案理由及び内容を事務局より説明いたします。
指導室長。

○(茅指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

本日の参考資料といたしましては5点ございます。1つ目です。令和元年度に採択した、現在使用している小学校用教科用図書の採択理由。2つ目、令和2年度に採択した、現在使用している中学校用教科用図書の採択理由。3つ目、神奈川県教育委員会作成の令和4年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果、社会(歴史的分野)、4つ目、愛川町と清川村の教科研究会が取りまとめた現在使用している教科書の調査研究報告書(小・中学校用)。5つ目、愛川町と清川村の教科研究会が取りまとめた自由社の調査研究報告書になります。

それでは、令和4年度使用の愛川町立小学校及び中学校教科用図書の採択について、提案理由及び内容をご説明申し上げます。

令和4年度使用教科用図書の採択についての3ページをご覧ください。令和4年度使用の愛川町立小学校及び中学校教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条及び同法施行令第15条により、採択を求めるものでございます。

今年度使用しております教科用図書は、小学校用につきましては令和元年度、中学校用は令和2年度にそれぞれ採択されており、法令により4年間は同一の教科書を使用しなければ

ならないとされているため、令和4年度使用の教科用図書採択につきましては、資料2ページにあります学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、今年度と同一の教科用図書を採択することになりますが、中学校用歴史教科書において、自由社の新しい歴史教科書が教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請によりまして、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることになったことから、4ページにあります無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能であります。

そこで、中学校用歴史教科書については、7ページにあります神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約第13条、小委員会において令和2年度の採択理由、神奈川県教育委員会作成の令和4年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果、社会（歴史的分野）及び愛川町と清川村の教科研究会の調査結果を取りまとめた、現在使用している教科書の調査研究報告書、中学校用と自由社の調査研究報告書の資料を基に協議を行いました。

その結果、現在使用している歴史教科書については、特段不適切な点や扱いにくい等の意見がないことや、各中学校において教育計画を作成し、使用開始から数か月程度であること、扱っている内容の客観性、妥当性等から鑑みて、令和2年度に採択した歴史教科書と同一の教科書を推薦することにいたしました。

また、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除く小・中学校用各教科の教科用図書の採択につきましても、現在使用している教科用図書の調査研究報告書（小・中学校用）から、特段の意見はありませんでしたので、小学校用は令和元年度に、中学校用は令和2年度に採択した教科用図書と同一の教科書を推薦することを確認いたしました。

つきましては、令和4年度使用の愛川町立小学校及び中学校教科用図書として、1ページに記載されているものについてご協議いただきたいと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 議案審議に入ります。

ただいまの説明についてご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 資料の4番目、小学校、中学校の調査研究報告書の中で、黒丸がついているところがありますよね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） 問題点などが教科ごとに何か所かありますが、それについて今後どのようにしていくか、お聞かせください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

内容としましては、この黒丸を見て、この教科書を使えないというようなものではないと認識しております。先生方にはそこがマイナスポイントだとしても、その教科書を継続して使いながら、指導方法を改善していく方向で指導していきたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 指導方法で対処していくということですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） そのようにお願いしたいと思います。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） もう一点いいですか。

○（佐藤教育長） はい、どうぞ。

榮利委員。

○（榮利委員） 資料の2番目、採択理由のところ、中学校の社会の歴史的分野の教科書は、昨年採択替えになっていますよね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） 東京書籍から帝国書院になっています。愛甲採択地区協議会の判定としては、東京書籍が3票で帝国書院が9票という結果が出ています。その採択理由、ここに記載されている以外で、1学期使ってみて、こういうところがよかったというようなところがあれば、お聞かせください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

昨年度、教育委員の皆さんからはこの帝国書院の良さは、協働的な学習においてとても使いやすいところ、まとめがとてもよくできていて、子どもの興味関心が引き出しやすい教科書というようなお話でした。それを受けて、先生方に使ってもらったご意見をいただいていますけれども、基本的にはそういう前向きな評価であったと認識しております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 資料の5ページ目、自由社の検定を受けた教科書を見たところ、非常に優れていると。他社との評価も十分だという話がありましたが、この評価の仕方として、今使っている帝国書院とこの自由社の教科書を比較して検討したということでしょうか。そのところは、あまり書かれていないんですけども。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 比較する材料としては、県の調査報告と、町村の先生方の調査を基にして比較することになります。昨年度、教育委員さんからもこの帝国書院は良い評価をいただいたもので、学校現場としても今年度より使い始めたところであるわけです。その教科書を基にしながら年間計画を組み立てている中、ここで新たなものにするよりは、継続して使うほうが良いという認識で、今回はこちらの資料を出させていただいております。

また、小委員会でもそのような方向で、教育長がやり取りをしたという認識でおります。

○（榮利委員） もう一点いいですか。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 帝国書院を採択した昨年、タイムトラベルという内容が非常に学ぶ生徒の学習意欲等にいいなという話がありました。今回の自由社には、各単元や項目ごとにチャレンジというのがあります。そのタイムトラベルとチャレンジについて、何か話は出ましたか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） この場面に関しての比較は行われてはおりません。ただ、総括的に見たときに、比較をする中で、新たなものにするというよりは、継続してやりたいと感じているとは思っております。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 特に意見は出なかったけれども、今使っているものを継続したほうが良いと、そういう意見が多かったんですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） なるほど。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 意見というよりは、その教科書を見た先生方から、どちらがいいですかというのは聞いておりません。それぞれ評価していただいて、それを小委員会の中で確認していただき、皆さんのご意見をいただいて最終的に決まるものと考えています。

○（榮利委員） そういう決め方をしたということね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（佐藤教育長） 他に。

（「意見を言っていていいですか」との声あり）

○（佐藤教育長） はい。

○（榮利委員） 今いろんなことを聞かせていただいて、教科書採択で、帝国書院の教科用図書を採用するということにしたほうがいいと思います。

○（佐藤教育長） 引き続き帝国書院でいいのではないかというご意見でした。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 今回の教科書採択については、原則継続に関するところでありまして、私も帝国書院がいいと思います。帝国書院を覆すほどの内容ではなかったのかなという判断をしております。

以上です。

○（佐藤教育長） 継続採択でいいのではないかというところのご意見です。

他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 右に同じくです。継続をお願いします。

○（佐藤教育長） 平田委員も同じ意見ということですね。継続採択ということでございます。

大貫委員、いかがですか。

○（大貫委員） 同じく、帝国書院の継続でいいと思います。自由社の教科書、5番目の資料を見させてもらい、この教科書を新たに採用して、先生方から子ども達に教えてもらおうとした時に、教えることの内容はさることながら、先生方がすごく戸惑ってしまう内容だと現場で同じ教科を担当していた身としては、思います。

久松五勇士など、恐らく今の若い40歳以下の先生方は、何を言っているんだみたいな、これで教えなさいと言われたときには始めなきゃいけないので、相当の勉強を課せられるんだ

ろうと思います。この教科書を作った意図は、先生方はしっかり勉強して子ども達に教えなさいということだと分かるんですけども、今までの分量だって、正直なところ、歴史の場合は大体どの教科書も古代から始まるけれども、現代も、やっと終戦の昭和20年ぐらい、その後少しやったぐらいでもう無理なんだよね。今の時間数で、どれだけ優秀な先生が処理していても。

それに、この内容をさらにやれと言ったら、社会の時間はかつて1週間に5時間あった時代がありますが、あのくらいまで戻らないと消化できないくらいの内容になっちゃうと思うんです。根本的に、指導量が減ったら無理なんです。教科書を作った人達の気持ちは非常によく分かりますけれども、現場のことを考えたら、今までの帝国書院で十分だと私はつくづく思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 小委員会でも、現場の先生方の調査研究報告書から見ても、現在の使用している帝国書院の教科書、否定的なものは、特に替えるほどのものはございませんでしたので、現場の意見はまず尊重すべきだろうと。そして、年間計画も立てておりますし、替えるということになりますと混乱を生じるということも踏まえて、方向性としては継続採択がよろしいのではないかとということでお話をしたんですが、委員の皆様のご意見を聞いても、継続採択でいいのではないかとのご意見でございましたので、総合的に判断をさせていただきまして、継続採択ということによろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 異議なしということで、小・中学校用各教科は資料の1ページの1と2に記載されておりますとおり、小学校用教科用図書は令和元年度に、中学校用教科用図書では令和2年度に採択したものと同一の教科用図書を継続して採択することに決定いたしました。

続きまして、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中か

ら児童・生徒の障害の状況や発達の段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択をすることになっております。

資料1 ページ一番下の欄になります。3 学校教育法附則第9条による町立小・中学校教科用図書採択にごさいますとおり、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても、各機関等により調査研究が行われ、また、使用実績等もあることから、令和4年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

説明につきましては、以上です。よろしくご協議をお願いいたします。

- （佐藤教育長） ただいまの件につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） ご意見はないようございまして、ただいま説明がありましたとおり、記載されているもので採択ということでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に異議ないものと認めます。学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、資料の1ページの3にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第3、議案第8号 令和4年度使用教科用図書の採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしましたが、3ページの9に記載されておりますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっております。したがって、採択のありました教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議なしということでございまして、清川村教育委員会と採択が異な

った場合には、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合にはこの後行うこととなっております。採択の結果につきましては、それ以降に公表することにさせていただきます。

なお、採択の結果等につきましては、3ページ⑩にありますとおり、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知をさせていただくこととなりますことも併せてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- （佐藤教育長） 以上で日程第3、議案第8号 令和4年度使用教科用図書採択については以上とさせていただきます。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 会議を再開します。

日程第4、その他を議題といたします。新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について、説明をお願いします。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

日程第4、その他（1）新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況につきまして、資料の2によりご説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課が所管いたします施設、行事、いろいろな会議等について、前回との変更部分を中心にご説明を申し上げます。

公共体育施設でございますが、屋内、屋外共に、まん延防止等重点措置の日程が8月22日まで延長されたことに伴い、8月22日まで従前と同様に屋内、屋外共に利用時間の20時までの時間短縮、引き続き利用人数の制限を実施し運用を行っているところでございます。学校開放事業につきましても、同様の運用を行っております。

行事についてでございます。東京2020自転車ロードレースの観戦事業について、コース沿道での観戦自粛が決定したため、中止とさせていただきました。郷土資料館の運営事業、夜

の樹液に集まる昆虫観察会、こちらも、資料作成時においては感染拡大防止に配慮しながら実施ということで進めておりましたが、ここで神奈川県の特例緊急事態宣言の措置が取られるという方針を受けまして、中止とさせていただきます。その下のキング・オブ・あいかわ公園、あいかわ公園の昆虫を採集して大きさを競い合うというイベントでございますけれども、こちらは現在実施をしております。

本日から開始予定の企画展「愛川町 音の世界」、愛川町にちなんだ物でどのような音が奏でられるかという物の展示コーナーを設け、実施をしているところでございます。古民家山十郎の文化講座「中津ほうき手作り教室」につきましては、現段階におきましては8月7日土曜日の10時と13時から、2回に分けて、各回の定員10名により開催を予定しております。

東京2020の種火採取式、採火セレモニー、こちらはパラリンピックの採火でございますけれども、こちらにつきましては神奈川県の方針に鑑みまして、関係者のみの出席により8月8日に種火採取式をあいかわ公園で行い、採火セレモニーを役場庁舎で行う予定です。

少年少女サーフィン教室につきましては、8月22日までの期間を除きまして、期間を変更し、9月4日に実施を予定しております。クライミング教室につきましても、8月21日の第1回目の予定は延期をしまして、8月28日土曜日に第1回目を実施、第2回目につきましては、未定でございます。2021あいかわ・スポーツ・レクリエーション・フェスティバルでございますけれども、10月10日に予定しておりますが、現在、実行委員会を中心に開催の可否に係る検討を行いながら、中止の方向で現在検討を進めているというふうにご理解をいただければと思います。

若者たちの音楽祭7、こちらにつきましても、現在募集を終了して、9団体の申込みがありました。現段階におきましては実施を進めているところでございます。第67回町一周駅伝競走大会につきましても、実施の予定であります。なお、市町村対抗かながわ駅伝競走大会につきましては、早い段階で神奈川県の中止が決定されているところでございます。

最後になりますが、会議等におきまして、文化協会の理事会、広報委員会につきましては、ふるさとまつりに向けての運営、立科町との文化交流に向けての運営に係る協議を行うために、感染防止の対策措置を施しながら、7月28日に実施を予定しているところでございます。

スポーツ・文化振興課所管につきましては、以上でございます。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

生涯学習課が所管いたします施設、行事等についてご説明を申し上げます。二重線で前回

からの追加、変更事項を記載させていただいておりますところを中心にご説明申し上げます。

施設について、文化会館・半原公民館・中津公民館の対応でございます。7月12日から8月22日まで、県のまん延防止等重点措置が延長となり、近隣市の措置区域である相模原市、厚木市と同様、閉館時間を午後8時としており、こちらを継続させていただきたいと考えております。なお、7月22日から神奈川版の緊急事態宣言により、全市町がまん延防止等の措置区域となりますが、閉館時間につきましては午後8時ということでこの取組を継続してまいります。

行事等の区分でございます。規模縮小で愛川町愛のパトロールを8月19日木曜日に実施したいと考えております。こちらは、青少年指導員のみで、感染予防を徹底して実施いたします。例年は区長会、育成会、青少年問題協議会、学校、民生児童委員、防犯指導員、保護司等にご協力をいただいておりますが、こちらは参加いただかない形で実施したいと考えております。

その下の○でございます。参加者を減らして開催したいと考えております。わくわくホリデープランの2つ目の行事でございます。チャンレンジ親子カヌー教室、8月29日日曜日に、午前の部、午後の部と2回に分けて、屋外で感染予防対策を徹底しながら実施いたします。場所につきましては、宮ヶ瀬湖親水池でございます。

生涯学習課、以上でございます。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

学校関係になりますが、本日、各校で1学期の終業式が行われております。まだコロナ禍であり、神奈川版緊急事態宣言を受けまして、昨日付で学校長宛てに改めて指導の徹底を呼びかけたところであります。今後も感染状況を注視しながら、夏休み中ではありますが、学校と連携して対応していきたいと考えております。

以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。
質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。
榮利委員。
- （榮利委員） 夏休み中に先生方はいろんなイベント、教育、研修会などがあります。そこらは、新型コロナウイルス感染症対策等は大丈夫なんですか。
- （佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

神奈川県緊急事態宣言が発出されることによって、県域の研修については書面開催の動きがあります。続々と情報が入ってきており、先生方にはそちらを伝えているところです。町の研修については、参加人数を半分に縮小するなどの工夫やオンライン研修も取り入れながら、感染防止対策を講じつつ進めていきたいと考えています。

以上です。

○（榮利委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

その他、何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご質問、ご感想等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局から何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で7月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、7月の定例会を閉会いたします。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、8月30日月曜日、9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年8月30日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

熊坂 健一